

美並地域における公共施設エリア再編行動計画(案)

1. 計画の目的

本行動計画は、美並地域における公共施設のエリア再編を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

2. 美並地域エリア再編の対象施設

郡上市公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」）における第3章「エリア別再編方針」に基づき、耐震基準を満たしておらず老朽化が顕著な「郡上市役所美並庁舎(以下「美並庁舎」)」と、稼働率が低く有効活用を図る必要がある「美並健康福祉センターさつき苑(以下「さつき苑」)」を対象とします。

(1) 施設の状況

施設名	施設分野	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	今後の方針	
				機能	施設
①郡上市役所美並庁舎	市庁舎・支所等	44	1,804.63	継続	検討
②美並健康福祉センターさつき苑	デイサービスセンター、 保健施設	22	2,935.08	継続	検討

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019年（令和元年）現在

(2) 各施設の機能

①郡上市役所美並庁舎

地域の行政サービスの機関として、また、地域防災の中核機能、地域振興の拠点としての役割を果たしています。

施設名	郡上市役所美並庁舎
施設構成	執務スペース、会議室、和室、食堂などで構成。
業務内容	○住民票、印鑑証明、戸籍謄本など諸証明の発行【4,219件(R1)】 ○市税、国民健康保険料、課税・納税証明などの収納業務【381件(R2.4～9)】 ○地域振興、自治会、地域協議会、選挙、公共交通、交通安全、生活安全、消防・防災、選挙、行政相談、統計調査、 ○民生児童委員会、社会福祉、高齢福祉、介護保険、シニアクラブ、 ○商工観光振興、農林水産業振興、上下水道、環境、建設関係事業、下川財産区

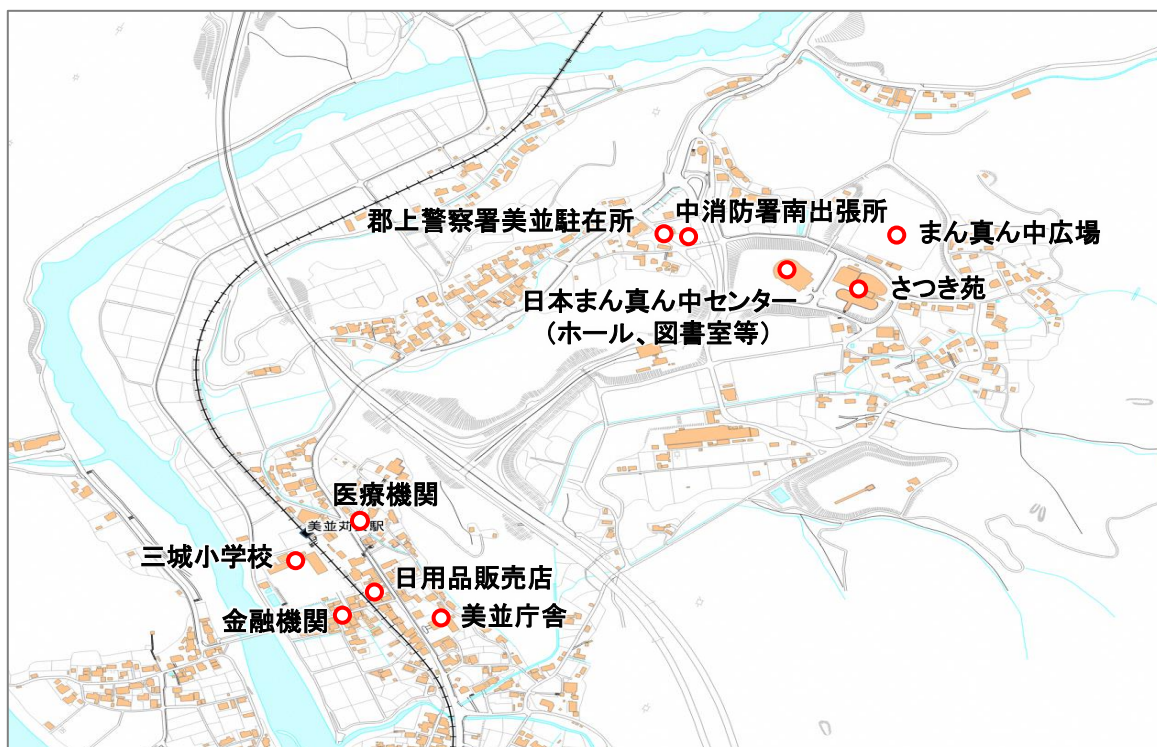
②美並健康福祉センターさつき苑

保健センターとして機能していますが、保健師は基本的に美並庁舎で勤務しながら、保健事業を実施する際にさつき苑へ出向いて健診等を行っています。また、併設して、デイサービス事業を実施しています。

施設名	美並健康福祉センターさつき苑
施設内の活動部分	保健センター機能として、住民健診、各種相談など、小ホール、和室、相談室等さつき苑正面左側の施設を利用。

3. 対象施設の立地状況

現在の美並庁舎周辺の下荏安地区には、市役所美並庁舎、病院、銀行、日用生活品の販売店、鉄道駅など、生活密着型機能が集積しています。さつき苑周辺は、隣接する日本まん真ん中センターでの生涯学習機能や同じく隣接するまん真ん中広場(人工芝グラウンド)など、市民の様々な活動の場となっています。



4. 対象施設の概況、課題と適正配置計画における対応方針

(1) 施設の概況

		① 郡上市役所美並庁舎	② 美並健康福祉センターさつき苑																															
【施設の概況】	構造	○鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建て ○延床面積 合計 2,043 m ² ・旧耐震部分 1,805 m ² (庁舎 1,621 m ² 、車庫等 3 施設 計約 184 m ²) ・新耐震部分 238 m ² (庁舎南側増築分) ○昭和 50 年に旧耐震基準で建設した建物で、一部で耐震基準を満たしておらず、建築から 44 年が経過し施設・設備の老朽化が進行	○美並健康福祉センターさつき苑は、保健センターにデイサービスセンターを併設する施設 ○鉄筋コンクリート造 1 階建て ○延床面積約 2,935 m ² (うち保健センター部分 341 m ² 、デイサービスセンター部分 485 m ² 、地域福祉センター含む共用部分 2,109 m ²) ○平成 9 年に新耐震基準で建設し、建築から 22 年が経過																															
	利用時間	○開庁日・開庁時間は、年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)と土日祝日を除く毎日8時30分から17時15分まで ○開庁時間外には会議等の利用あり	○開館日・開館時間は、原則として年末年始と土日祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで																															
	管理・運営	○管理運営は直営 ○管理運営費は、人件費を含め年間約7,300千円 ○自販機設置等による施設の目的外使用料として約100千円の収入	○管理運営は、直営(ただし、デイサービスセンター部分は、指定管理者制度により管理運営) ○管理運営費(デイサービスセンター除く)は年間約5,100千円 ○施設使用料等として年間約69千円の収入																															
	施設内の機能	○執務室のほか、会議室、和室、食堂などで構成。支所機能のほか、目的外使用許可により商工会の出張所として使用。余剰スペースが生じている。 ○会議室貸出等の一般利用なし ○空き部屋を防災備蓄品倉庫として使用。	○施設のうち、保健センター部分は、小ホール、和室、娯楽室、相談室、研修室、調理室、リハビリ室で構成し、職員が必要に応じて施設に出向き、成人健診や乳幼児相談事業、健康教育など、保健センター事業として年間約2,800人が利用。このほか、高齢者の介護予防のための「うんどう教室」等でも利用。 <利用状況> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部屋名</th><th>稼働率(%)</th><th>部屋名</th><th>稼働率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小ホール</td><td>28.3</td><td>相談室3</td><td>5.0</td></tr> <tr> <td>和室</td><td>8.9</td><td>(デイ) 日常動作訓練室</td><td>—</td></tr> <tr> <td>娯楽室1・2</td><td>11.5</td><td>(デイ) 食堂・和室・機能訓練室</td><td>—</td></tr> <tr> <td>相談室1・2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>研修室</td><td>19.0</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>調理室</td><td>7.7</td><td>(デイ) 休養室1・2</td><td>—</td></tr> <tr> <td>リハビリ室</td><td>22.2</td><td>(デイ) 浴室</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	小ホール	28.3	相談室3	5.0	和室	8.9	(デイ) 日常動作訓練室	—	娯楽室1・2	11.5	(デイ) 食堂・和室・機能訓練室	—	相談室1・2				研修室	19.0			調理室	7.7	(デイ) 休養室1・2	—	リハビリ室	22.2	(デイ) 浴室
部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)																															
小ホール	28.3	相談室3	5.0																															
和室	8.9	(デイ) 日常動作訓練室	—																															
娯楽室1・2	11.5	(デイ) 食堂・和室・機能訓練室	—																															
相談室1・2																																		
研修室	19.0																																	
調理室	7.7	(デイ) 休養室1・2	—																															
リハビリ室	22.2	(デイ) 浴室	—																															

(2) 課題の整理

		① 郡上市役所美並庁舎	② 美並健康福祉センターさつき苑
【課題の整理】	現在の機能	◎美並地域における行政サービス機関として、また、防災の拠点、地域振興の拠点として、本庁舎及び各支所は今後も継続が必要 ○現在美並庁舎に複合化されている他の機能（商工会の出張所）のあり方も検討課題	◎市民の健康づくりを推進するため、健康増進の拠点となる保健センター機能は、旧町村単位で配置が必要 ◎一方、各種健診や予防接種は、地域の民間医療機関でも受診でき、また、市民の身近な場所で健診等を行う事業手法の変更もあり、保健センターの機能や施設配置等について抜本的な見直しが課題 ○さつき苑の利用状況を踏まえると、保健センターとしての機能のみではなく、他の機能との複合化・多機能化について検討が必要
	建物の性能	○一部耐震基準を満たしておらず、築 44 年と老朽化が進んでいることから、耐震改修・大規模改修、適正規模での建替え、他の公共施設への機能移転等、それぞれのライフサイクルコストを含めた比較を行ったうえで、庁舎のあり方の検討が必要	○耐震基準を満たし、建築から約 20 年程度の建物であり、計画的な改修が必要
	今後必要な機能等	◎今後各地域のまちづくり、地域運営を考える上では、振興事務所である支所は、行政機能及び防災の拠点としての機能に加え、地域における「まちづくりのコーディネーター」として機能の充実が課題	◎複合化・多機能化の検討を進める中で、管理運営方法や開館日・開館時間のあり方、管理運営の手法及び受益者負担の適正化の検討が必要

(3) 対応方針

		① 郡上市役所美並庁舎	② 美並健康福祉センターさつき苑
【対応方針】	機能	○美並振興事務所としての支所機能は継続	○保健センター機能は継続するものの、施設の利用実態を踏まえ、支所機能の移転を含め複合化・多機能化を検討
	施設	○現庁舎の耐震改修・大規模改修、現在地での建替、さつき苑を軸とした移転の 3 つの手法でライフサイクルコストを比較検討したうえで、庁舎の整備手法について検討	○予防保全を含めた計画的な改修を行い、長寿命化を図る ○複合化する機能に合わせ、開館日・開館時間、管理運営のあり方を検討するとともに、受益者負担の適正化を図る

5. エリア再編の再編シナリオとスケジュール

(1) 再編シナリオ

上記の現状と課題、対応方針を踏まえ、適正配置計画では、次のとおり美並地域のエリア再編を進めることとしています。

- | |
|--|
| ○ 一部旧耐震基準の建築で耐震基準を満たしていない美並庁舎を廃止し、振興事務所機能を、健康福祉センターさつき苑内へ複合化することを軸に移転を検討します。 |
| ○ おなび生きがいセンターのデイサービス機能については、健康福祉センターさつき苑に併設する美並デイサービスセンターに機能統合します。 |
| ※既に、令和元年10月に機能を統合済みです。このため、本計画での記載は省略します。 |

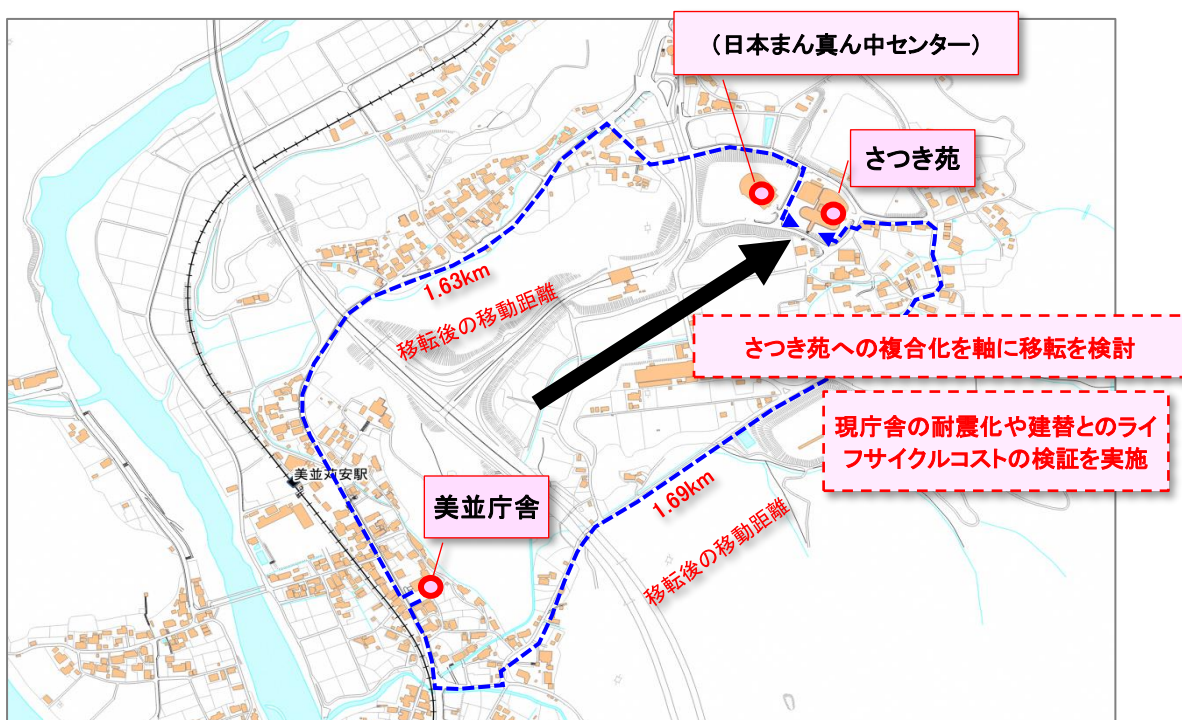
また、再編により、

- ① 耐震基準を満たしていない庁舎機能の移転を行うことで、地域防災拠点としての機能強化と、市役所業務の安定的な継続による市民サービス向上につながる。
- ② 施設の集約化・複合化により管理運営の効率化が進む
- ③ 隣接する日本まん真ん中センターを含めた公共施設の拠点化により、地域課題を解決する上での中心的な役割が集積され、まちづくりのコーディネーターである振興事務所の機能強化につながる

ことが期待できるとしています。

特に、上記③については、別途市が策定した「小さな拠点とネットワーク」（概論：平成30年度策定、ガイドブック：令和元年度策定）における「地域のまちづくりの活動拠点」の形成を進める上で重要な役割を果たすことになります。

【適正配置計画の再編シナリオの概要】



(2) スケジュール

適正配置計画では、施設ごとの再編・再配置のスケジュールを次のとおりとしています。本行動計画では、特に令和4年度までに「協議・検討」としている事項について、具体的な内容と日程をロードマップとして示します。

施設名等	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
◎共通事項	→→→ 地域協議会、利用者等との協議					
郡上市役所 美並庁舎	→→→ LCC 比較による庁舎のあり方検討				→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応	
美並健康福祉センター さつき苑	→→→ 複合化・多機能化に向けた施設及び 管理運営の検討				→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応	
	→→→ 保全計画の策定				→→→→→→→→ 計画に基づく対応	

6. 再編に向けての課題整理と対応策

美並地域における公共施設のエリア再編にあたり、機能面や施設の状況、財政面の観点から以下のように検証し、移転の方向性を示しています。また、移転する場合の立地状況などの観点からの課題について方向性を示します。

なお、検討の結果、現時点で解決に至っていない課題や、新たに生じた課題については、改めて事業計画を作成する段階で対応します。

(1) さつき苑および隣接する施設の実態からみた機能移転の可能性の検証

再編シナリオのとおり、さつき苑を軸に支所機能を移転した場合の実現可能性について検証します。

ア：さつき苑を美並地域のまちづくりの活動拠点とした場合の機能展開

- ①これまでの美並地域のコミュニティ活動は、公民館活動などを含め日本まん真ん中センターを中心に展開されています。

活動場所	日本まん真ん中センター
施設の構成	多目的ホール、視聴覚室、会議室、図書館など
活動内容	○活動は大まかに7分野(青少年、女性、成人、高齢者、行政、その他、個人) ○平成 30 年度では年間で 820 回の開催、延べ 17,800 人の利用がある。 ○公民館活動では、公民館専任主事2名が駐在し、公民館主事が行う事業の企画、事業運営の助言、補助や指導を実施。 ○その他、生涯学習講座の企画や運営を行い、年間 15～20 講座を企画し、50～60 回程度の講座を開催。

- ②小さな拠点とネットワークの形成(地域運営の仕組みづくり)を捉え、地域の活動拠点を支所機能が移転する「さつき苑」とした場合に、さつき苑は、支所機能とまちづくりの活動拠点の機能を備えた枢要な拠点施設となります。

さつき苑に地域活動組織の事務局機能を設置し、地域課題の解決を図るための対策について、支所と連携して企画・立案し、実効ある取り組みを展開することが可能となります。

- ③日本まん真ん中センターは、現在でも、公民館活動をはじめとするコミュニティ活動や各種団体の会議に使用されていますが、さつき苑へ支所機能とまちづくり活動の拠点機能が移転することで、自治会長会や地域協議会などの会議の場としても使用されるなど、これまで以上に有効活用できること、また、地域住民を対象とした公民館活動との相乗効果も期待できます。

イ：さつき苑を美並地域のまちづくりの活動拠点とした場合の保健センターの機能の確保

- ①現行のさつき苑は、保健センターとしての機能が主となっており、原則平日日中（8時30分～17時15分まで）の間に、以下の諸事業を行っています。

なお、健診事業は、年22回（日）ですが、準備を含めると約44日の利用日となっています。

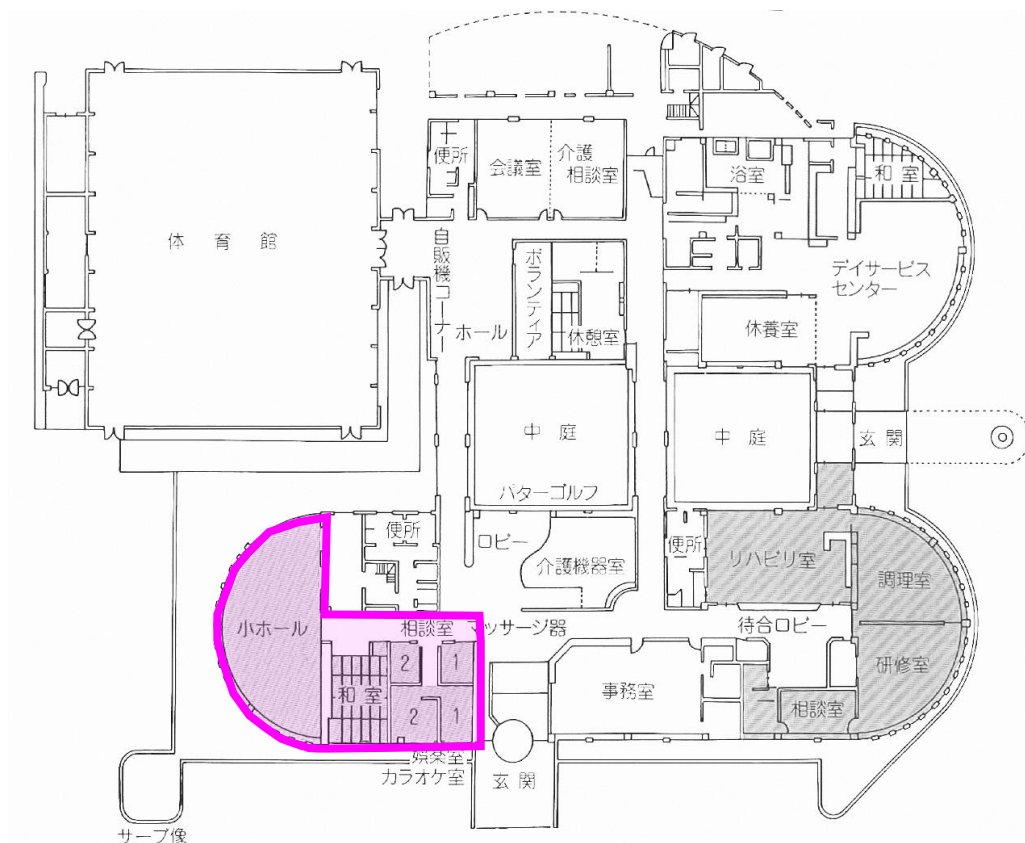
施設内の活動部分	保健センター機能として、住民健診、各種相談などの各種事業において、小ホール、和室、相談室等さつき苑正面左側の施設を利用。		
活動内容	活動内容	利用回数	利用人数
(令和元年度実績)	成人健診、利用	19回/年	延べ1,149人
	子宮・乳・骨健診	1回/年	延べ96人
	子宮・乳健診	2回/年	延べ140人
	遊びの教室	11回/年	延べ99人
	健康相談	12回/年	延べ12人
	定期乳幼児相談	11回/年	延べ194人
	定期外乳幼児	相談4回/年	延べ4人
	学校地域保健連絡会	1回/年	延べ11人
	リハビリ相談	12回/年	延べ12人
	食改事業(支部活動)	13回/年	延べ408人

- ②健診等の保健事業で使用するスペースは、下記平面図に示す太枠部分のとおりで、さつき苑正面左側の小ホール、和室、相談室、廊下を利用して行っています。

- ③さつき苑に、支所機能とまちづくり活動拠点機能が移転した場合、健診等については、上記スペースで対応し、保健センターで実施してきた健診以外の業務のうち会議等については、状況に応じて日本まん真ん中センターで開催することにより、保健センター機能への影響はほとんど生じないものと考えます。

なお、休日、夜間については保健センター部分についても、まちづくり活動の拠点としての活用も可能であり、健診以外の相談等での利用は、あらかじめ日程調整をしておくことで対応が可能です。

また、保健センターは、現状は土足厳禁であるため、支所機能移転後も同様の条件とすることとします。支所については市民の利便性を配慮し、一部土足で利用可能な改修を行う必要があります。



ウ：検証の結果

以上のように、まちづくり活動拠点機能を「さつき苑」に移転することで、「日本まん真ん中センター」と連携し、これまで以上に地域活動の活発化が見込まれること、加えて、日本まん真ん中センターの有効活用につながり、相乗効果が期待できることが見込まれます。

また、「さつき苑」の保健センター機能については、ほとんど支障がないことも確認でき、機能の面からは、支所庁舎を「さつき苑」に移転することの有意性が説明できます。

(2)「さつき苑」の施設で、支所機能の受入れの可能性

支所機能および、まちづくりの拠点機能として地域活動事務局機能の移転については、現在のさつき苑の一部を改修することで対応が可能か検証しています。

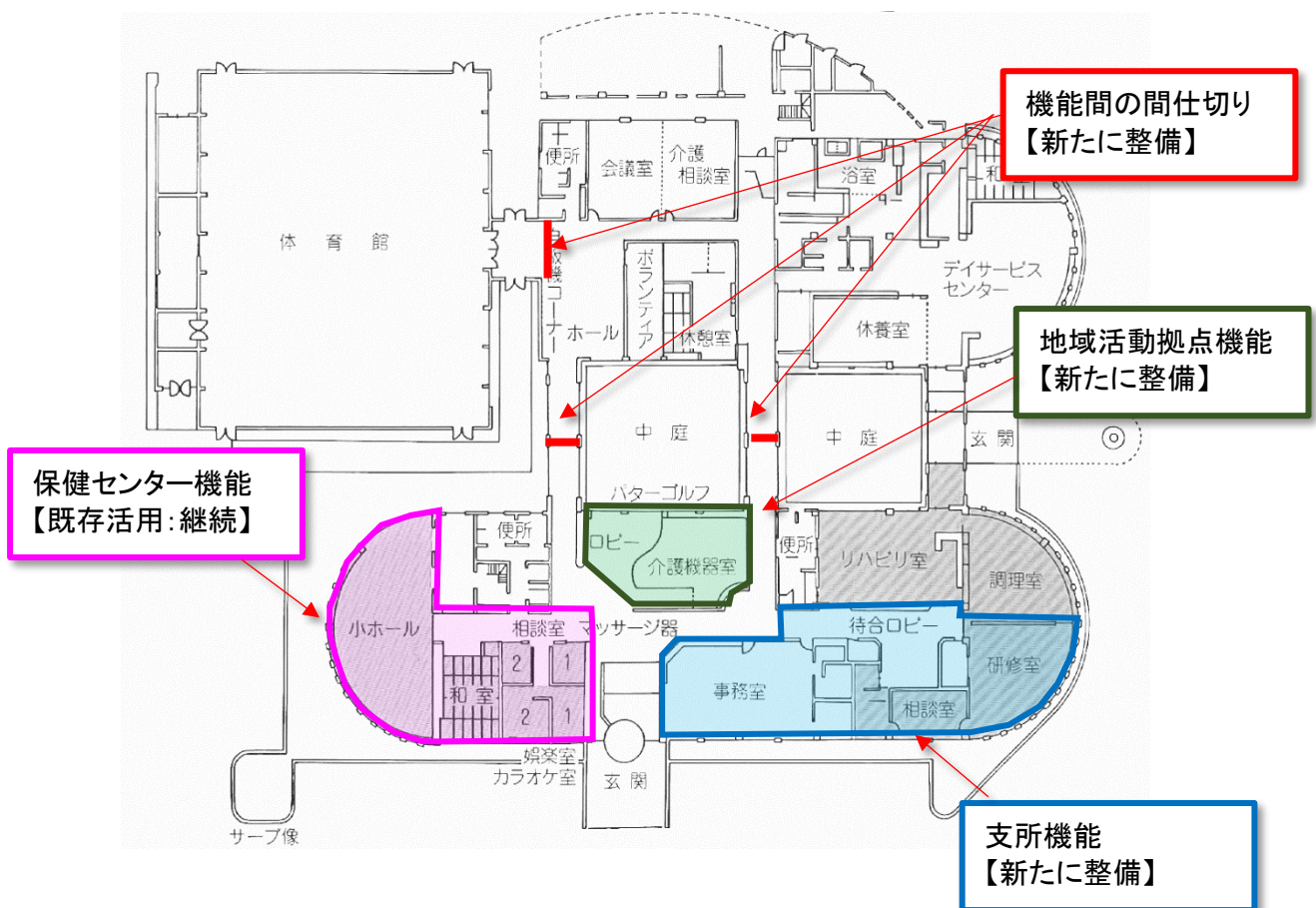
なお、日本まん真ん中センターを支所機能の移転先とともに、まちづくり活動の拠点の候補になり得る施設として検討しましたが、既存施設のレイアウトでは執務室のスペースが十分確保できないため、支所の移転先候補としては見送ることにしました。

ア：諸機能に移転するためのレイアウト変更と改修内容

改修の内容については、目的・分類に応じて、主に下記のとおりとなります。

分類	レイアウト概要
①支所機能として必要なスペースの確保	振興事務所、書庫、サーバー室、更衣室、確定申告・選挙投票所等会場等の確保が必要です。 ⇒さつき苑正面右側部分を改修し、事務室、小書庫、食堂、印刷室、サーバー室、放送室、小会議室を整備することで対応が可能となります。

分類	レイアウト概要
②地域活動拠点として必要なスペースの確保	地域活動ができるロビー(多目的スペース)や各種打合せ等オープンスペースが必要です。また、確定申告、期日前投票等の多目的スペースやトイレ、更衣室も必要です。 ⇒正面中央ロビー、介護機器展示を改修することで可能となります。
③保健センター機能を確保するためのスペースの確保	住民健診、各種相談会場等の確保が必要です。 ⇒現状の正面左側小ホール、和室、相談室、廊下を利用することで可能です。
④併設施設間でのセキュリティ確保	美並デイサービスセンターおよび美並総合体育館との区域の明確化 ⇒往来制限を行うため、間仕切りの設置で対応可能となります。
⑤「①～④」を踏まえた保健センター施設のレイアウト変更	【レイアウト変更、改修計画】 ○レイアウトについては、上記①～④のように現在の機能を維持しつつ支所としての機能も兼ね備えたレイアウト変更が必要です。 ○事務所受付窓口、下足可能スペースの改修のほか、小ホール、和室、相談室、廊下の改修が必要です。 ○施設の全面的な長寿命化、およびランニングコスト軽減のため、空調(集中管理から個別管理への変更含む)、衛生設備、機械設備の改修が必要です。
⑥新たに必要となる施設の整備	防災備品、建設資材、水道資材を格納する倉庫、消防車庫、公用車用車庫の整備が必要です。 ⇒近隣の日本まん真ん中センター及びまん真ん中広場等の周辺施設で検討し、極力、施設利用者の駐車に影響のないよう配慮する。



イ：検証の結果

以上のように、現在の「さつき苑」に一定の改修を行うことで、支所機能、まちづくり活動拠点機能を受け入れる施設の確保は可能と考えます。

なお、諸機能の移転に伴い、『郡上市支所及び出張所設置条例』、『郡上市美並健康福祉センターさつき苑の設置及び管理に関する条例』、『郡上市美並健康福祉センターさつき苑の設置及び管理に関する条例施行規則』の改正が必要となります。

(3) 施設整備に関する財政面からの検証

ア：費用の比較試算

適正配置計画に掲げている、「①現在の庁舎の耐震化」及び「③適正規模での建替え」と「④さつき苑への移転」に加え、「②現在の庁舎の執務室部分（鉄筋コンクリート造、平屋建て、延床面積 430 ㎡）のみを耐震化し、それ以外の部分を適正規模で改築」することについて、コストを比較した結果次のとおりとなります。

ケース	費用	備考	検証
① 現施設の耐震改修に要するコスト	約 532,000 千円	○耐震改修 約 81,000 千円 (H30 年度試算) 大規模改修 約 451,000 千円 (総務省監修更新ソフトに基づく試算)	●耐震改修費用は約 81,000 千円だが、美並庁舎は築 44 年を経過しており、後年度に必要となる大規模改修費用（約 451,000 千円）を考慮すると、総額約 532,000 千円と想定され、複数の試算結果では最も高額となる。 ●さつき苑の稼働率向上につながらない。
② 現庁舎の一部を耐震改修した上で会議室等を改築した場合に要するコスト（除却費用を含む）	約 411,640 千円	○耐震改修 約 21,500 千円 (①の耐震改修試算単価より) ※耐震改修部分 430 ㎡と想定 ○大規模改修 約 107,500 千円 ○現庁舎解体処分費（一部） 約 35,800 千円 (③の解体処分費単価より) ○移転費 約 80,240 千円 (③の移転費より) ○会議室等改築約 166,600 千円 (建替え費用単価より) ※現庁舎 1 階部分（執務室除く）に相当する 426 ㎡と想定	●執務室を残したとしても、会議室や便所など最低限機能を改築する必要がある、最低でも現庁舎の 1 階部分の面積は必要となる。 ●耐震改修＋改築にかかる費用は、「③現施設を適正規模に建替えた場合」より若干抑制できるものの、執務室が旧来の建築のままで、実際に改築を行う際には、残存部分について相当な改修が必要となる。また、改修期間中には仮設事務所若しくはさつき苑での仮事務所の開設は必要となり、工事終了後には新事務所への再移転も必要となるとともに、さつき苑での仮事務所の場合には原状回復のための費用が嵩上げされる。 ●さつき苑の稼働率向上につながらない。
③ 現施設を適正規模にした上での建替えに要するコスト（除却費用を含む）	約 433,240 千円 (H30 試算)	○現庁舎解体処分費 約 48,000 千円 ○仮設事務所の設置、撤去費、さつき苑事務所利用仮移転費等 約 80,240 千円 ○適正規模での建替え費用 約 305,000 千円 ※適正規模として、木造 2 階建て、延床面積約 780 ㎡を想定	○すべて建替のため、施設設備の性能面、使い勝手など機能面の向上につながる。 ●さつき苑に移転する場合の費用に比べ、約 2 倍の経費が生じるほか、さつき苑の稼働率向上につながらない。 ※建替えは、総管理計画及び適正配置計画で既に示したすべての施設の方向性に影響を与えることに留意が必要。
④ さつき苑に移転した場合のセンター施設の改修コスト	約 284,000 千円 (H31 試算)	○現庁舎解体処分費 約 48,000 千円 ○移転費 約 97,100 千円 ※事務室のみの最低限の改修を実施 ○さつき苑改修費 約 138,900 千円 ※老朽化により更新を迎える空調、衛生、機械の各設備改修を含めたさつき苑の室内用途変更（支所移転）を行う場合、概算工事費（H31 年見積による算定）。	○さつき苑は築 22 年であり、将来的には大規模改修（約 587,000 千円＝総務省監修更新ソフトに基づく試算）が必要であり、その一部を前倒しすることで、将来コストを軽減することが可能となる。 ○さつき苑に集約することで施設全体の稼働率向上につながる。 ○さつき苑で活動スペースが不足する場合は隣接する日本まん真ん中センターの活用が可能。

イ：検証の結果

上記①～④を比較すると、支所機能を維持するために要する「建物への投資」は、「①現庁舎の耐震化」（大規模改修を含む）が最も高額となり、ついで、「③適正規模での建替え」、「②現庁舎一部の耐震化＋一部改築」、「④さつき苑への移転」となっています。しかも、①②の場合は、現庁舎が建築から44年経過していることから、大規模改修を行っても、30年程度先には建替えが必要になることを視野に入れておく必要があります。また、①②③の場合は、工事中、仮設事務所を設置するか、さつき苑の一時使用による対応が必要で、工事終了後には、仮設事務所の撤去若しくはさつき苑の原状回復のための諸経費が嵩上げされます。

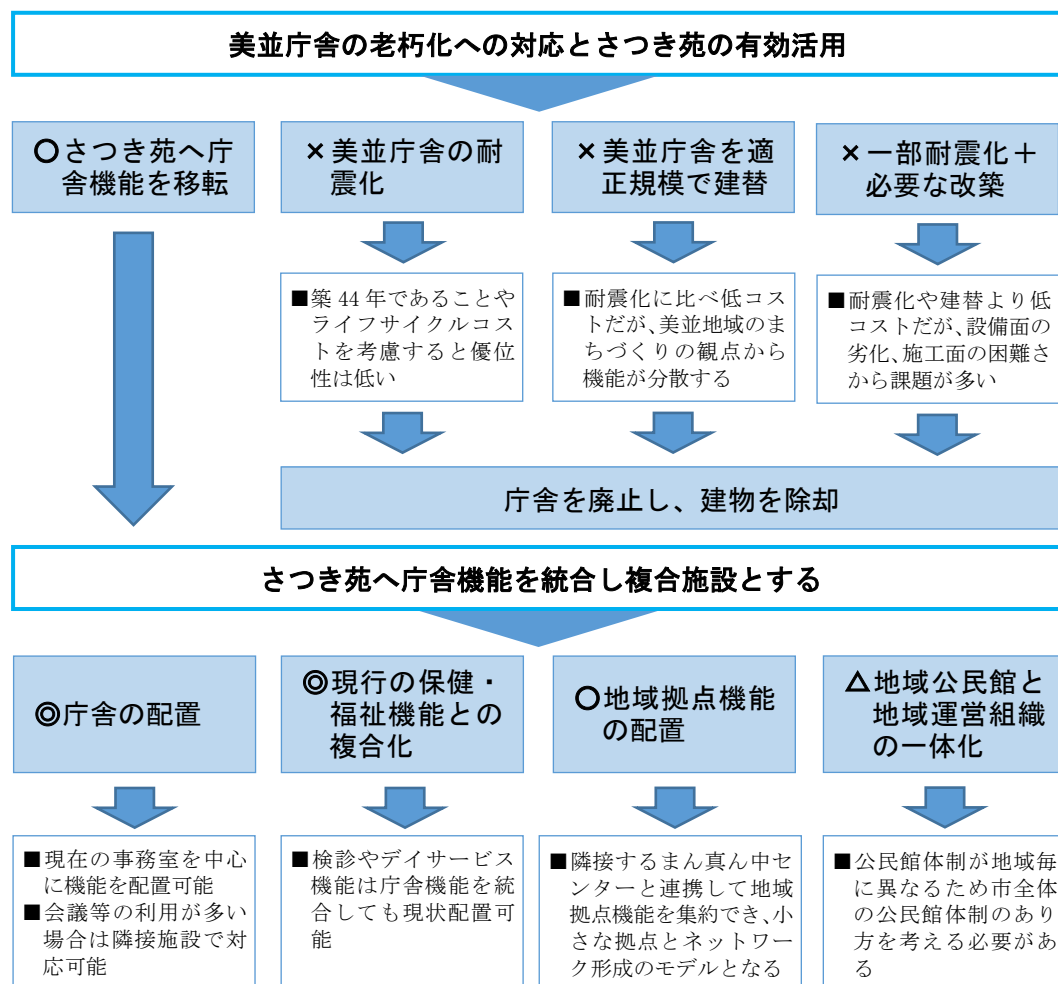
一方、さつき苑は、施設の長寿命化を図り、継続使用することにより、将来的には大規模改修が必要となりますが、今回、設備関係を中心に一部を前倒し施工することで将来コストの軽減につながるとともに、既存施設の有効活用にも寄与でき、公共施設の最適化の視点からも優位性は高くなります。

このほか、④を選択することにより、さつき苑内スペースの有効活用とともに稼働率向上が期待され、また、近隣の日本まん真ん中センターや美並総合体育館と隣接する施設配置や、域内バスルートの結節点であることも考慮すると、美並地域の拠点としての役割も期待されます。

【結論】

以上のことを踏まえ、今後の美並地域のまちづくりの拠点としての位置づけや、さつき苑施設の機能面・施設の面での有効活用、さらには施設再編に伴う財政負担の軽減などの観点から、「美並庁舎を廃止」し、美並振興事務所機能を「美並健康福祉センターさつき苑へ移転」し公共施設の複合化を図ることとします。

【概念図】



7. 施設の再編に向けて

現美並庁舎の耐震化・老朽化に伴う安全性の確保、また、さつき苑の有効活用、あわせて、「小さな拠点とネットワーク」における「地域運営の仕組みづくり」の観点から、美並庁舎の機能をさつき苑に移転することで方向性を整理しました。

しかしながら、この機能移転を含む公共施設の再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すロードマップを整理し、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和5年度までの再編を図ります。

(1) 諸課題への対応

① 公共交通網の整備

支所機能を美並健康福祉センターさつき苑に移転した場合、現庁舎からさつき苑までの距離は約1.6km離れることとなりますが、庁舎周辺やさつき苑周辺の下荊安地区においては、徒歩や自転車等での移動もある程度は可能と考えます。

一方で、これ以外の地区からのアクセスを考慮すると、移動手段の確保が課題となります。

従来、美並巡回バスは、北ルート及び南ルートをそれぞれ週2日間運行していましたが、高齢者の移動手段の確保や利用者の利便性向上を目的に見直しを行い、令和3年1月からは、平日午前は毎日4便、午後は週3日間（月・水・木）4便の運行に拡充しました。現行では、さつき苑と現庁舎をそれぞれ起終点としているため、さつき苑への庁舎機能移転に伴う公共交通網の再整備を利用者の声を反映できるよう郡上市地域公共交通網形成計画において検討し、サービス低下をきたさないような対応を進めます。

② まちづくり拠点となる支所機能の強化と地域運営の仕組みづくり

支所は、地域の行政サービス機関として、また、地域防災、地域振興の機能に加え、今後は、地域のまちづくり拠点機能を担い、生涯学習センターと連携し、地域づくり・地域運営のコーディネーターとしての役割を果たしていくことになります。

また、支所には、まちづくりや地域活動の主体となる「地域活動組織」の事務局機能を設置（スペースの提供）し、地域課題の解決に連携・協働して取り組むことになります。

別途進める「小さな拠点とネットワーク」における「地域運営の仕組みづくり」を進めるなかで、支所の役割と体制のあり方について検討するとともに、地域活動を支えるための支援策について検討します。

なお、事務局機能は、地域運営の観点から、地域における自治組織の自立した運営が望ましく、事務局支援の仕組みを含め、既存の各種団体等と協議を行ったうえで、組織化を図ります。

③ まちづくり拠点となる「さつき苑」の管理運営

現在のさつき苑は、施設内に美並デイサービスセンター機能を併設し、美並デイサービスセンターと保健センターは、それぞれ玄関を別に設置しており、管理上もデイサービスセンターは指定管理者制度で、費用負担なども区分しています。今後も、デイサービス施設部分については指定管理者制度で運営し、施設全体の管理運営は市が直営（支所）で行います。

なお、施設内は、デイサービスセンター部分と美並総合体育館部分へは、自由に往来できる構造となっています（美並総合体育館との連絡通路は施錠が可能）。

こうした現状を踏まえ、支所機能等を移転するにあたって、以下のように対応します。

【美並デイサービスセンターとの関係】

デイサービスセンターの管理運営形態	指定管理者制度 指定管理者：郡上市社会福祉協議会 ※デイサービスセンター部分のみ
想定される影響と対応策	○支所機能設置により、不特定多数の市民が出入りするため、施設内におけるデイサービスセンターとの往来を制限する必要があります。 ⇒支所（保健センター含む）とデイサービスセンターとの自由な往来を制限するため、施設内に間仕切りを設置します。 ○将来的なランニングコスト軽減を目指し、空調設備等の効率化を検討する必要があります。（現在は全館集中管理）。 ⇒支所移転のタイミングにあわせ設備改修を行い、冷暖房設備を集中管理から個別管理に切り替える等、ランニングコストの軽減とともに、管理しやすい形態に見直します。

【美並総合体育館との関係】

体育館の管理運営形態	直営
想定される影響と対応策	○体育館と支所、デイサービスセンターとの間仕切りが必要です。 ⇒必要に応じて、連絡通路の支所側に、さらに間仕切りを設置することを検討します。

④ 美並地域の生涯学習の拠点としての事業展開と公民館のあり方

さつき苑に隣接して設置している日本まん真ん中センターは、美並地域の生涯学習の拠点として位置づけられ、先に示すように、市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場として機能しています。

こうした機能に加え、今後は、地域課題を解決するための学習活動・実践活動の拠点としての役割が求められ、美並地域の課題の発見・整理と、解決に向けた学習活動の支援を美並振興事務所と連携して進め、地域づくり、まちづくりのコーディネーターとしての役割の一翼を担うこととなります。

別途進める「小さな拠点とネットワーク」における「地域運営の仕組みづくり」を進めるなかで、支所の役割と体制の検討にあわせ、生涯学習センター事業のあり方、職員体制のあり方について検討するほか、日本まん真ん中センターが地域公民館として位置付けられていることから、公民館活動とまちづくり活動の目的や内容を整理したうえで、今後の公民館のあり方について全庁的な視点から検討します。

⑤ 現支所庁舎施設の取扱い

支所機能をさつき苑に移転することにより、現在の市役所美並庁舎は廃止することとなりますが、耐震基準を満たしておらず老朽化が進んでいることを鑑み、安全面を考慮すると、廃止後は転用等を行わず、除却（取壊し）します。

庁舎の敷地は、すべて市有地であることから、除却後のあり方については、公有財産検討委員会において跡地利用の検討を行います。市全体での調整の中で地域の意向も確認しながら、協議・検討します。

なお、現在入居している商工会美並支部については、近隣に設置されている商工会館（商工会所有施設）への移転を含め協議します。

(2) 関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。

令和3年4月以降、美並地域の皆さんへの説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議をきめ細かく進めます。

団体等	説明・協議内容
美並地域説明会	行動計画の内容と今後の進め方など
地元自治会	行動計画の内容と今後の進め方、地域運営の仕組み等
地域協議会	行動計画の内容、地域活動拠点の設置と事務局体制の整備、各種支援など地域運営の仕組み
商工会美並支部	行動計画の内容、移転先.0.について
社会福祉協議会	行動計画の内容、デイサービスセンターの管理運営、地域運営の仕組みへの社会福祉協議会の関わり方など
利用団体	行動計画の内容、施設の利用方法、地域づくりへの参加など

(3) エリア再編に向けてのロードマップ

美並地域における公共施設エリア再編ロードマップ													
項目	令和3年				令和4年				令和5年				令和6年
	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	4月～
1 エリア再編計画書の作成	⇒⇒⇒				⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒						
2 地域・団体との合意形成		⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒						
地域説明会の開催													
各種団体との協議													
3 公共交通網の再編													
4 支所のあり方検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒					新体制への移行
地域コーディネーターとしての役割													
地域自治組織との役割整理													
支所業務の点検・見直し													
支所の組織・体制の再編													
5 地域経営の仕組みづくりと地域協議	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	新制度へ移行
地域活動拠点の設置													
地域活動組織づくり													
事務局体制の整備と支援の仕組み													
地域課題に対応する計画づくり													
課題解決のための支援の仕組み													
6 生涯学習拠点の整備	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	新体制への移行
地域コーディネーターとしての役割													
新たな機能に対応した講座の展開													
組織・体制の整備													
地域公民館のあり方検討													
7 支所の移転													移転後除却、処分
条例改正											⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	
さつき苑改修実施設計業務						⇒⇒⇒	⇒⇒⇒						
さつき苑の改修									⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	支所移転・業務開始
商工会事務室の移転協議		⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒						
現庁舎の跡地利用検討						⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
現庁舎の除去処分													⇒⇒⇒

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	美並振興事務所 振興課
主幹課 (施設利用)	公民館、生涯学習	教育委員会事務局 社会教育課
	健診等	健康福祉部 健康課
	デイサービス	健康福祉部 高齢福祉課
	ホットサロン等	健康福祉部 児童家庭課
	防災	総務部 総務課
関係課 (全体調整)	財政計画、予算	総務部 財政課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	小さな拠点・地域運営	市長公室 政策推進課
	適正配置計画の進捗管理	市長公室 企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)